

政策整理番号 21

評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	産業経済部産業立地推進課, 経営金融課, 新産業振興課
------	-----	-------	---------------	-------	-----------------------------

政策番号	2-6-2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実
------	-------	-----	----------------

施策番号	1	施策名	雇用の創出
------	---	-----	-------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

〔政策評価指標達成状況から〕 有効
 ・指標名:緊急地域雇用創出特別基金事業などによる新規雇用者数(実人員) 達成度 A
 ・(達成状況の背景)雇用創出効果の高い事業を企画,実施したことにより,目標値を達成している。
 ・(達成度から見た有効性)新規雇用者は順調に増加しており,雇用の創出に効果が認められる。

〔政策満足度から〕 課題有
 ・政策満足度は過去4回ともに50点以下と低調であることから,政策に対する施策の効果を確認することはできない。
 〔社会経済情勢を示すデータの推移から〕 概ね有効
 ・平成17年3月期の県内有効求人倍率は0.88倍と,前年同月期より0.13ポイント上昇したが,依然として雇用情勢は厳しい状況が続いている。
 ・平成15年9月に策定された「宮城県緊急経済産業再生戦略プラン」において,雇用環境の改善が課題として取り上げられ,「雇用の緊急確保」のための施策が実施されることとなった。

〔総括〕
 ・目標を達成しているにもかかわらず,満足度が50と低いのは,依然として厳しい雇用情勢に県民が不安を抱いているためと考えられる。
 ・現在の雇用の維持に努めるとともに,新たな雇用創出を図り,また,中小企業の連鎖的倒産の回避・経営再生のため金融支援を充実していく必要がある。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	雇用創出促進事業	6		
2	主	中小企業再生支援事業	7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号,4号

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

〔国,市町村,民間団体との役割分担〕 適切
 ・(国)雇用機会の創出に関しては国の公共職業安定所が中心的な役割を担っている。
 ・(県)県は国と連携を図りながら市町村や民間企業等に各種事業・制度の周知・啓発を行うとともに,雇用の創出を図る施策・事業を展開している。
 ・(市町村)地域のニーズを踏まえ,創意工夫を凝らした事業の実施を通して雇用の維持・創出を図っている。
 ・(民間団体)魅力ある職場づくりを進めるなど人材確保・育成を図っている。
 ・本施策に係る事業群は,各主体が密接に連携を図りながら上記役割分担に沿って設定・実施されており県の関与は適切である。

〔施策目的を踏まえた事業か〕 適切
 ・「雇用創出促進事業」は,失業者の臨時的な雇用の創出や離職者の再就職促進など,具体的な雇用創出策を直接実施している。
 ・「中小企業再生支援事業」は,不況で苦しむ中小企業を再生することにより,間接的に地域の雇用を支えている。
 ・両事業は,直接的・間接的に雇用を創出する上で貢献しており,施策目的の実現を図る上で適切な事業である。

〔事業間で重複や矛盾がないか〕 適切
 ・特に事業間における重複・矛盾はない。

〔社会経済情勢に適応した事業か〕 適切
 ・平成17年3月の県内有効求人倍率は0.88倍と対前年同月期に比べ0.13ポイント上昇し改善の傾向にあるが,依然として雇用情勢は厳しい状況下にある。

〔施策重視度と満足度のかい離が大きいか〕(事業の必要性) 適切
 ・満足度とのかい離は極めて高い状況で推移しており,各事業の一層の推進が必要である。

施策番号	1	施策名	雇用の創出
------	---	-----	-------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

【施策満足度から】課題有
 ・施策満足度は過去3回にわたり50点以下と低調であり、事業群の有効性を確認することができない。

【政策評価指標達成状況から】有効
 ・現況値は増加的に推移してきている。緊急地域雇用創出特別基金事業については、雇用創出効果の高い事業を企画、実施したことにより、目標値を達成している。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効
 ・平成17年3月期の全国完全失業率は、4.5%と、前年同月期より0.2ポイント改善し、また、平成17年3月の県内有効求人倍率は0.88倍と対前年同月期に比べ0.13ポイント上昇しているが、依然として雇用情勢は厳しい状況が続いている。

【業績指標推移から】概ね有効
 ・事業全般的に前年度に比べほぼ横ばいの実績となっているが、工場再活用等雇用創出促進事業については雇用者数が半減となっている。

【成果指標推移から】有効
 ・緊急地域雇用創出特別基金事業では平成14年度以降毎年3,000人以上、また、平成16年度までの3ヶ年度では計10,000人以上の雇用を創出した。

【総括】
 ・達成度、業績指標、成果指標が施策目的と同方向に推移しているにもかかわらず、施策満足度は低調である。
 ・達成度、社会経済情勢では施策の有効性が認められることから事業群は「概ね有効」と判定する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

【施策満足度 業績指標・成果指標】課題有
 ・施策満足度は過去3年間低調に推移しており、業績指標、成果指標の推移と相関が認められないことから効率的とは言えない。

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】効率的
 ・指標値は目標を達成しており、業績指標・成果指標の推移と正の相関関係が認められことから効率的と言える。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】効率的
 ・雇用情勢を示す平成16年度の完全失業率(全国)は4.6%と前年度に比べ0.5ポイント低下しており、また、平成17年3月の県内有効求人倍率は0.88倍と対前年同月期に比べ0.13ポイント上昇しているが、業績指標・成果指標の推移と正の相関があることから効率的と判定する。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的
 ・緊急地域雇用創出特別基金事業は前年に比べ事業費が35%減にもかかわらず、前年度以上の成果を上げており、効率性は向上した。
 ・全般的におおむね効率的に事業が実施されたものと判断できる。

【総括】
 ・満足度は低調であるが、政策評価指標達成度や社会経済情勢、業績指標などの各種データは施策のめざす方向に進んでおり、また、事業群はおおむね効率的に実施していると判断できる。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

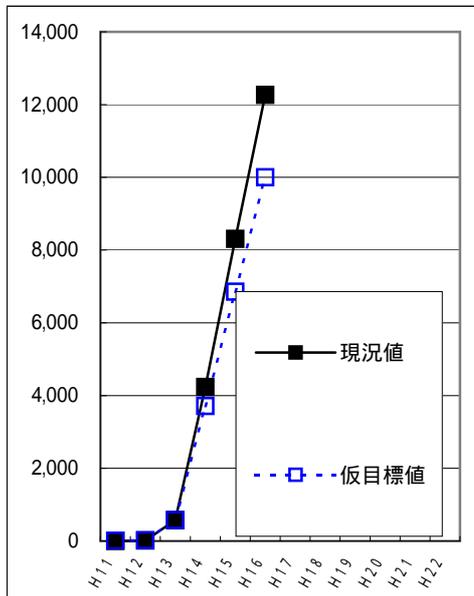
・事業群の設定は適切と判定され、施策を推進するにあたり事業群は概ね有効に機能したものと考えられる。

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	産業経済部産業立地推進課, 経営金融課, 新産業振興課
政策番号	2-6-2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実		
施策番号	1	施策名	雇用の創出		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
緊急地域雇用創出特別基金事業などによる新規雇用者数(実人員)		人							
目標値	難易度	H17	10,000		H22	-			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年	H13		H12	H13	H14	H15	H16		
現況値 (達成度判定値)	573		11	573	4,234	8,307	12,266		
仮目標値			20	573	3,713	6,853	10,000		
達成度			A	A	A	A	A		

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・雇用を創出し、働く意欲のあるものに働く場を提供することが暮らしの安定を確保するために必要である。
 ・景気の低迷に伴い、倒産やリストラにより失業する者が増加しており、雇用創出の取組みが重要になっている。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-		90	90	90						
	施策満足度 B	-		40	50	50						
	かい離 A-B	-		50	40	40						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度:A ・現況値は増加的に推移してきている。緊急地域雇用創出特別基金事業については、雇用創出効果の高い事業を企画、実施したことにより、目標値を達成している。 ・国、市町村等関係機関と連携を図り、より効果的な事業実施に努めることにより、さらに雇用の創出効果を高めていく。	判定:... ・政策評価指標「新規雇用者数」は、順調に増加し目標値を達成している。 ・施策満足度は、過去3回とも50点以下と低調であり施策を目指す方向に向かっているとは言えない。 ・このことから、達成度と施策満足度の相関関係はないと考えられる。 相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
 ・いずれの事業についても、平成16年度「宮城県雇用経済対策」の個別事業に位置づけられ、雇用創出目標も明示している。
 ・緊急地域雇用創出特別基金事業及びみやぎ雇用創出対策事業は、平成16年度までの時限措置であり、今後指標を検討する。
 ・平成13年度の現況値は、緊急地域雇用創出特別基金事業のみの数値を計上している。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 21

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	産業経済部産業立地推進課, 経営金融課
政策番号	2-6-2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実		
施策番号	1	施策名	雇用の創出		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
・該当なし

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性

・政策指標数値(緊急地域雇用創出特別基金事業などによる新規雇用者数)を達成させるためには、継続的に事業を実施する必要があるものの、県全体としての新規雇用者数を反映しておらず、事業群設定には課題がある。今後は、緊急地域雇用創出特別基金事業の終了に伴い、政策指標数値(緊急地域雇用創出特別基金事業などによる新規雇用者数)を見直しとともに、事業群の設定について見直す必要がある。

【上記対応により、当該事業を縮小・中止した場合の影響】

・該当なし

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
-----	----	----	----	-----

【見直しの視点とその理由】

・景気の低迷が続く中、当該施策の目的である雇用の創出及び維持に直結する施策、事業を展開し、一定の成果を上げた。
・雇用情勢改善の兆しも見られることから長期的な視点に立って失業者あるいは離職者等に対する雇用・就労機会の創出・維持を図っていく。

【次年度の方向性】

・かい離度が著しく高い中、再生戦略事業期間の終了後に県として可能な雇用創出施策の検討と、安定的、常用的雇用の創出を睨んだ雇用対策を重点的に実施していく必要がある。

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名 [H16決算見込額]	方向性	方向性に関する説明
1	主	緊急地域雇用創出特別基金事業 [1,867,387千円]	その他	国の「総合雇用対策」として創設された当該事業は平成16年度が終了年度である。今後は安定的、常用的雇用の創出を目指す事業を展開させるべく当該事業は発展的に廃止する。
1	主	工場再活用等雇用創出促進事業 [3,150千円]	維持	空き工場の需要が多いこと、雇用の創出が見込まれることから継続して実施する。
1	主	新規高卒未就職者対策事業 [47,656千円]	その他	新規高卒者の就職内定率の改善状況を見極めた上で事業の廃止について検討する。
1	主	みやぎ雇用創出対策事業 [5,700千円]	維持	非自発的離職者の再就職を積極的に支援するため、次年度以降も継続して実施する(緊急地域雇用創出支援事業を除く)。
1	主	中小企業金融対策事業 [53,950千円]	維持	積極的な雇用創出又は関連倒産防止を図ろうとする中小企業者の金融支援のため、次年度以降も継続して実施する。
2	主	中小企業再生支援協議会運営費補助事業 [6,283千円]	維持	産業活力再生特別措置法(平成15~19年度)に基づくもの。平成18年度までに雇用情勢が急激に改善するとは考えにくい。
2	主	企業再生特別保証事業(債務負担行為)	維持	平成18年度までに雇用情勢が急激に改善するとは考えにくい。